

第9回丹波市自治協議会のあり方懇話会（摘録）

開催日時	令和元年10月1日(火)午後2時開会～午後4時5分閉会
開催場所	山南住民センター 集会室
出席者	<p>【座長】 久隆浩委員 【職務代理】 足立徳行委員 【委員】 大野亮祐委員、西垣伸彌委員、田中延重委員、坂根眞一委員、畠田久祐委員 田邊和彦委員、田庄村一委員、吉見温美委員、荒木伸雄委員 増南文子委員、田中義人委員、吉積明美委員、足立純子委員 【事務局】 まちづくり部長、市民活動課、各支所</p>
欠席者	【委員】 清水明委員、藤本修作委員、澤村安由里委員
傍聴者	8名
次第	<p>1 開会 2 座長あいさつ 3 会議の公開・非公開の決定について 4 報告 　第8回会議摘録等について 5 協議 　委員意見交換 　(1)自治協議会のあり方懇話会からの提言骨子(案)について 　(2)協議項目別整理 　○自治会と自治協議会のあり方 　　・自治会(単位)と自治協議会の連携 　　・自治会長会と自治協議会について 　　①自治会と自治協議会のあり方(組織、活動) 　　②自治会と自治協議会のあり方(情報共有・意思疎通) 　○地域づくり計画のあり方 　　・行事遂行型から課題解決型へ(事業の棚卸しを行い必要なものは継続) 　　・人口減少、少子高齢化など地域課題に対応できる地域計画の作成 　　・地域経営の戦略的展開(施策連携) 　　③地域づくり計画のあり方 　○行政との連携のあり方 　　④事業展開の上の連携体制の構築(交付金等) 　　⑤まちづくり指導員、市職員のあり方 　　⑥双方向の情報共有と協働体制の構築</p>

	<p>○行政に影響されない(頼らない)地域経営のあり方 ⑦自主財源の確立、コミュニティビジネスの展開 ⑧総働や多様な人材が参画する機能的な運営</p> <p>○人材育成のあり方 ⑨若者や女性の参画を通じた人材育成 ⑩潜在的な地域の人材の掘り起こし、高齢者の活躍の場づくり</p> <p>6 第10回懇話会開催日程等 令和元年11月19日(火)午後2時～ 於:氷上住民センター 大会議室</p> <p>7 閉会</p>
資料	<p>◆配布資料</p> <p>【資料1】第8回会議摘録</p> <p>【資料2】第8回会議概要</p> <p>【資料3】自治協議会のあり方懇話会からの提言骨子(案)</p> <p>【資料4】自治会と自治協議会のあり方(組織、活動)</p> <p>【資料5】自治会と自治協議会のあり方(情報共有・意思疎通)</p> <p>【資料6】地域づくり計画のあり方</p> <p>【資料7】事業展開の上での連携体制の構築(交付金等)</p> <p>【資料8】まちづくり指導員、市職員のあり方</p> <p>【資料9】双方向の情報共有と協働体制の構築</p> <p>【資料10】自主財源の確立、コミュニティビジネスの展開</p> <p>【資料11】総働や多様な人材が参画する機能的な運営</p> <p>【資料12】若者や女性の参画を通じた人材育成</p> <p>【資料13】潜在的な地域の人材の掘り起こし、高齢者の活躍の場づくり</p> <p>◇参考資料</p> <p>【資料14】自治基本条例逐条解説</p> <p>【資料15】宝塚市まちづくり計画見直しガイドライン</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
座長	<p>1 開 会</p> <p>2 座長あいさつ 会議も終盤にさしかかっており、もう一度これまでの議論の全体を振り返っていただく機会と思っている。</p>
副市長	<p>副市長あいさつ 昨日まで9月議会が開催され、既にご承知のように平成30年度の決算認定が不認定となった。議案等や決算書の中にミスの箇所があつたり、特に空き家を利活用した改修をして地域活性化の事業を進めるという補助金があるが、その補助金の事務処理の仕方に非常にまずい部分があつた。そこについて議会から厳しい指摘をいただき全体として不認定ということになった。この3年の間に2回不認定をいただくという非常に恥ずかしい話で市民の皆様の信頼を損ねているということをお詫び申し上げたい。こういうことが起きないような対応策を検討してまた報告させていただきたい。</p> <p>今日は、これまで懇話会でたくさん議論をいただいたので整理の段階に来ている。これまでの活発な議論から論点を整理する形になっていくかと思うのでよろしくお願ひをしたい。</p>
座長	<p>3 会議の公開・非公開の決定について ○公開に決定</p>
事務局	<p>4 報告 【資料1】第8回会議摘録について 【資料2】第8回会議概要について</p>
事務局	<p>5 協議 委員意見交換 (資料説明) 【資料3】自治協議会のあり方懇話会からの提言骨子(案)</p>
座長	全体の構成資料の内容を説明いただいたが、質問等あればお願ひしたい。 現時点ではこれを叩きながら内容を詰めていただきたい。
委員	最初から何度も言っているが、自治協議会という組織の中での住民の捉え方について、当局の考え方を再度確認させていただきたい。自治会の会員というのは会費をいただいているのが会員という捉え方だが、自治基本条例では全住民対象という意識の中での活動とされているがその辺りはどうか。

会議摘録	
発言者	発言の要旨
事務局	委員が言われた通り、自治協議会の会員の捉え方は全ての住民、そしてまた色々な活動の中で地域のために関わっていただける団体等もあるが、対象となるのは全ての住民ということである。現在の自治協議会への支援の内容等、自治協議会の取り組みの中では、会費という点において全ての方に会費を負担いただき加わっていただくという規約はないので、その分市が交付金を渡して地域全体のための活動を自治協議会にお世話になっている。地域づくりも含めた自治活動も支援していただくように自治協議会にはお世話になるという基本的な考え方である。
座長	先ほどの委員が言われたように、自治会は会費をいただいた方を会員として共助をしっかりとやっているが、一方で自治協議会は全ての住民の方々が構成員となって進めているということで整理されているということであろう。 他、いかがか。
委員	資料の 32 ページだが、「地域と行政が協働する」と書かれている。このことは当然そうあるべきだと思うし、これから丹波市の将来に非常に重要なことだと認識している。自治会と行政の関係については、自治会長会という組織がある。年間を通して自治会長会の理事会が何度か開催されたり、総会が開かれたり、行政と自治会との連携は非常に密だと思っている。ところが、自治協議会に期待するという地域づくりを考える時に、現在のところ自治協議会と行政の連携という姿があまり見られない。どういうことかと言うと、自治協議会の全体の組織をつくりあげた方がよいのかということになるが、現実に丹波市全体の組織として自治会長会があり、自治協議会のそういう全体の組織を作っていくことがよいのか。結局2つの組織に行政が同じことを話して連携を保っていくことになると思う。そういう統一性ということについて何か考えがあるのか伺いたい。
座長	後の行政の連携のあり方とも関係があるが、これも再度確認ということになるのかと思うのでいかがか。
職務代理	前回の会議の時に私の思いとして言ったのは、自治会長会という組織をやめる訳にはいかない。自治協議会も同じことが言える。そういう中で今の自治協議会の代表者会と自治会長会の理事会というのはメンバーが一部違っている地域がある。これを何とか自治協議会の会長が、自治会長会の理事を務めるような、各校区、各旧町(地域)の組織の見直しが出来たらうまく連携が図れ、また市との連携もスムーズにいくのではないかと申し上げた。そういうことが旧町(地域)の代表をされている委員から見られて可能かどうか。少し時間をとっていただきその辺の意見も聞けたらと思う。

会議摘録	
発言者	発言の要旨
座長	委員の皆さんのお話を聞く前に、市としては今のところどう考えているか伺いたい。
事務局	自治会の役割が、これまで行政からの連絡等をさせていただくという1つの部分を担っていただいたことがある。そして、新しくできた自治協議会のまちづくりと、自治会に入っておられない方を含め全ての住民のための自治活動という部分があるので、今、職務代理が言わされたように既存にある基本的に動いている自治会長会という組織をしっかりと受けながら、そこに新しい仕組みを加えて検討をする形がよいのではと担当課として考えているところである。
座長	なぜ先に市の方に尋ねたのかというと、宝塚市の例を参考にしていただきたいと思ったからだ。宝塚市も元々自治会として動いていたので、市全体として束ねていく自治会連合会が伝統的に活動してきた。事情があつていくつかの自治会が自治会連合会から抜けて、今はもう1つの組織として自治会ネットワーク会議というのがある。名称は違うが、運営は各自治会を束ねていくという組織体である。一方で、宝塚市もしばらくはまちづくり協議会の市全体を束ねていくという仕組みは整っていなかつたが、昨年からまちづくり協議会代表者交流会というものを年何回か開催するということになった。なぜ、宝塚市の事例の話をさせていただくかと言うと、自治会連合会とか自治会ネットワーク会議というのは、しっかりとした組織としてまとめていこうということに対して、まちづくり協議会代表者交流会というのは、名前でもイメージできると思うが、年に何回か集まって市の職員も入りながら意見交換を重ね互いに情報共有していくといったタイプの会で、ゆるやかなネットワークを作っていくことだ。しっかりした組織体として動かしていくのか、交流会を何度も開催しながら色々なネットワークとして動かしていくという形もあるので、先ほど職務代理から投げかけられた方法もあるし、いくつかの方法があるが、それを丹波市の今までの伝統をうまく継承しながら、どういう形で自治協議会のネットワークを図り、行政との連携を図っていくかというのは、今日、答えを出すというよりは時間をかけてまた検討ができたと思う。しかし、せつかり集まっているので、職務代理からも少し意見交換をさせてほしいという提案もあったので時間をとらせていただき、自治協議会のネットワークと行政との連携をどのような形で進めていくのか、委員の選考方法についても少し議論させていただきたいと思う。いかがか。
副市長	先ほどの委員と職務代理からいただいた質問というか意見だが、元々この懇話会を立ち上げて議論をしようというところの発端というか課題もそこにあるのだろうと思う。要するに、自治協議会の位置づけというものが設立時から今に至るまで、もうひとつはつきりしない。行政内部もはつきりしていないし、自治協議会をされている皆様方もおそらくはつきりしていない。自治協議会と自治会を担っておられる方々もはつきりしていない。行政の重要な情報を市民に流すときに、今は

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>自治会に依頼して流れで行っている。その流し方としては、自治会長会から下に下りていって最終的には単位自治会、会員である住民に届く。それでいいのかどうか。自治会は全ての市民が入っているわけではない。一方、自治協議会は全ての市民が一応形としては入っている。それから重要な課題が出て来て市民の皆さんに協議をしたいという時に、市は自治会の代表を市民の代表としてこれまで協議してきている。自治会長会という形で6つの地域ごとに回って話をしている。そういう意味で、自治協議会に対して話をしているという形はとっきていない。そもそも自治協議会が自治基本条例の中では基本ではないかという位置づけがされている中で、自治会を相手にしてきている。自治会と自治協議会の位置づけが、もともと市民の間でも行政の間でもはつきりしていないので、このようなことになっている。そこで、今回はつきりさせようというのがこの懇話会かと思う。一方で、自治協議会の組織の類型として、統合型や補完型、支援型というのを色々考えたが、今、現状でそれぞれ統合型というのは多分ないだろうが、色々な実態があり、これから目指す方向、色々なものがある中でなかなか自治協議会を1つの方向にして1本で上から下まで通るようなものは、もしかしたら難しいのかもしれない。自治会が過去から連絡と今もきっちりと機能しているのだから、その屋上屋を作つても仕方がない。しばらくの間は、自治協議会と自治会が共通するような何か連絡がとれる組織を考えていくのがベターではないかと思っている。そのあたりを皆様方の考え方を十分聞いて考えていただきたいと思っている。</p>
座長	<p>先ほどの副市長の話も踏まえて分かりやすく話ができるかなと思うのは、宝塚市のいつも名前を出している協働まちづくり推進委員会というところで色々なガイドラインを出したり、検討したりしているが、そこにまちづくり協議会の会長に何名も入っていただいている。まちづくり協議会ができて20年以上経つが、まちづくり協議会の方へ行政の情報が十分渡らないということが提示された。自治会の方へはしっかりと情報が流れ協働も進んでいるが、市役所からまちづくり協議会への情報提供は十分でない。少なくとも自治会への情報提供とまちづくり協議会への情報提供は同時に一緒に出来ないだろうかというところから入り、色々議論された。行政側からの情報がどういう形で自治協議会へ伝えられれば一番よいのか。また、自治協議会側の情報伝達が行政側へスムーズに伝わるのか。お互いの情報伝達の話を1つの鍵にして検討するのが具体的で分かりやすいのではないかと思う。さらに、先ほどの宝塚市の事例で言うと、自治会本体には会長・副会長がいるが、まちづくり協議会代表者交流会というのは、交流会なのでそこには交流会の代表というのではない。市役所が集まる場所を提供しているだけなので、組織という形で集まる場の設定をする形もあるし、交流会という形で情報交換の場を提供する方法もあり、様々なやり方がある。先ほどから言うように、どうしたら行政と自治協議会の円滑な情報交換ができるかということで少し意見をいただきたい。地域においてどのような形で自治協議会に行政情報が流れてくれば動きやすいのか。各地域によって状況も違うのでそのあたり地域の事情も含め</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
委員	<p>て話していただければと思う。いかがか。</p> <p>職務代理が言われた議論は、自治会長会の役員会でさせていただいた。全てではないが、自治振興会の会長がいるところは、当然理事会に来られているので行政情報はそこから十分つながっている。今、問題になっているのは柏原とか春日とか青垣については、自治会長会の席へ校区代表の方が来られていないことからなかなか情報伝達が出来にくい。議論はしたがまだ結論には達していない。私もその方向性はよいのではないかと思うが、どうしても各地域の校区代表が2人になってくるところが当然でてくる。例えば、柏原の場合だと、校区代表は自治会長協議会が代表ででているが、問題のあるときには3団体で懇話会をもって、2つの自治協議会と自治会長協議会が集まって協議する体制になっている。地域全体で問題を解決するということと、先ほどあったように市全体で情報伝達しやすい方法を考えることなど、市との連携については、地域ごとに考えた方がスムーズにいくのではないかと思う。</p>
委員	<p>実際同じテーブルで情報交換する場は必要だと思っている。ただ、枝葉の話になるが自治協議会の会長・副会長の選出方法にも関わってくる。ある自治協議会では自治会長の中から選出されるし、全然違うところで選出される方もいる。その辺の2重に役を持つとなると、出て来ていただく会長の立場の使い分けが難しくなるのではないかということで、選出の方法にも飛び火するのではないかと思う。</p>
座長	<p>委員からは枝葉と言われたが重要な話だと思う。私も時間をかけて議論させていただいた方がよいのではないかと申し上げたのはそのあたりである。仕組みを作ったとしてもそれを支えている周辺の様々なものも一緒に整理していくかうまく回っていかないだろうと思う。先ほど自治会長会でも議論を始めているという話もあったので、地域や自治会長会の中で議論を重ね合いながら、またそれを持ち寄り、行ったり来たりということになるかもしれないが、拙速に答えを出すよりじっくりと考えながら一番よい答えを見つけていければと思うが、ただせっかくこうして集まっていたいしているので、自分の地域はこうだとか、このあたりが課題として残るとか、意見をいただければ議論の俎上にあげていきたいと思うがいかがか。</p>
副市長	<p>これから意見を聞くのに合わせて聞かせていただければと思うのは、自治協議会と行政がパートナーシップとか協働といったところまでいっていない。行政はどちらかというと自治会をパートナーとして協働を進めてきた。行政が重要な情報を流したり色々な相談をするときは自治会、あるいは自治会長会という形をとってきた。反対に地域にこんな課題があつて何とかしてほしいというときも自治会から要望書が上がってき、単位自治会から上がってきたものに対して行政</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>はこういう考え方だ、こういう対応をするということでお返しをする。例えば、そのルールをやめてしまつて「地域の要望は 25 の自治協議会を使って上げてほしい。そうすると行政は自治協議会に対して答えを返す」というような、地域の課題ニーズを自治協議会が窓口になるというようなことになると、自治協議会とパートナーシップを取れるとなるが、果たしてそれが実態に合うのかどうか。出来るのかどうかという問題もある。その場合、自治会との関係をどうするのかという問題もあって、課題を集約して行政側に伝えるのは自治協議会がよいのか、自治会がよいのかというあたりも聞かせていただけたらと思う。</p>
委員	<p>地域によって事情は違うので、座長が言われたように一気にというわけにいかないと思うが、大路地区の状況を話すと、私が自治会長をしていたときの大路地区の状況は、大路地区の自治会長の代表が大路地区の自治協議会の会長をするという位置づけになっていた。そういう事例が3か所、春日地域の大路地区、春日部地区、国領地区だけだった。自治会長をして自治会長の校区代表をして、その上に自治協議会の会長もするとなると大変忙しいので、3地区で協議をして、意見の中で一番多かった自治会長会が選考するという方法をとってはどうかということになった。翌年から自治協議会の会長は、自治会長会の代表がするのではなく、別の人にしてもらい、役割分担できてよいということになった。その時に丹波市の自治会長会にはどちらが参加するかという議題になった。その時は、3地区の事情を考えてそれぞれ判断しようということになり、結果的に大路地区と春日部地区は自治会長会の会長が丹波市の自治会長会に出る。国領地区は自治協議会の会長が丹波市の自治会長会に出ることになった。この状況が春日地域では続いているが、ただ、その時思ったのは本来自治会長会には自治会長として頑張っている方が出られるのが筋である。自治会長会のOB、自治協議会長が自治会長会に出席するのが果たしてよいのだろうか。自治会長が一堂に会してひとつの役割を分担しながら情報交換とか切磋琢磨とかするそういうチャンスを奪ってしまう結果になる部分があると思う。どちらがよいのかというのは難しいところであるが、私は先ほど職務代理が言われたように自治協議会の会長が市の自治会長会に出る仕組みをうまく考えていいかないと難しいと思う。情報の一元化というか自治協議会の会長をしながら市の自治会長会に出たら、得た情報は自分の地区の自治会長とか自治協議会の関係者に的確に伝え、課題については議論する。そういう仕組みが必要だと思った。</p>
座長	<p>前の委員が指摘されたように、選出の仕方についても課題なども違うというひとつ的事例かと思う。他いかがか。</p>
委員	<p>氷上地域でも色々だと思うが、中央地区では自治振興会の会長が自治会長をまとめているので一本化している。自治会長会には自治振興会の会長が出てるので自治会長会には正確な情報がいっている。皆さんもご存知のとおり地</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	域づくりの交付金は自治協議会に下りている。25 校区全部自治協議会に下りていると思う。25 校区分かれて地域づくりをやっているのは、自治協議会と思っているので、そこは一つの方がまとめやすくて、一本化でうまくいっていると私は思っている。
委員	神楽に関しては、自治振興会には、全ての自治会長が理事として入っている。市の自治会長会には自治会長の代表に出でもらっている。神楽地区の場合は、自治会長が2年で交代するのでA自治会が前回出たら次はB自治会に出てもらうというように輪番制をとっており、当番で出ているような感覚の自治会長もいる。理事会を持ったときに、「自治会長会からの報告はあるか」と確認しても自治会長会の報告は、理事会にはなかなか上がっていない。ただ、青垣地域自治振興連合会に自治会長の代表と地域コミュニティ活動推進員、自治振興会長が入るので、そこで今は、青垣地域自治振興連合会の代表が自治会長会にも出ているので報告を聞いたり、話は聞くので、まったく自治会長会の様子が分からぬのではなくて、話を聞くことはできる。ただ、神楽に関してはそういう状態なので、どちらを選ぶかということはあるが、今、私たちは先ほどの委員が言わされたように自治協議会長と自治会長会は、ある程度1つになった方が連絡は取りやすいのかなと思う。ただ、担当になった方の職務の大きさを感じたりしている。そういう意味では難しい問題だと思っている。神楽地区について、理事会とか自治会長会のあるときに、社会福祉協議会であったり防災であったり色々な連絡事項に関しては実際に神楽地区に来ていただいて、自治会長の前で色々な報告はしていただくので、ある程度、自治協議会と自治会の連携はできているのかなと思っている。
座長	これについては時間をかけて議論していくことになると思うので、懇話会のテーブルではこんな方法もあるといいくつか並列した例示に留めざるを得ないのではないかと思うが、後ほど懇話会の提言をさせていただいた後、どうしていくのか議論したときに、市民活動課が中心となってそれぞれの地域の役員の選出の仕方とか情報伝達の流れのようなものを図式化して、それぞれがどうなっているのかという実態をまずしっかりと押さえながらどう再編していくべきかということと一緒に考えていくことがある意味分かりやすいと思う。他、いかがか。
委員	柏原地域では、自治会長会には単位自治会から出ている会長が自治会長の代表として出席していたという経緯がある。単位自治会の仕事をしながら全体の自治会長をまとめていくのは大変だということで、平成 27 年度に規約改正をして平成 28 年度から自治会長のOBであっても自治会長会の代表になれる改正をして現在に至っている。行政から言われる色々な課題、例えば支所の移転の問題とか認定こども園の問題等公の事業の問題が自治会長会に下りてきて、協議をされたが自治会の方では結論が出なかった経緯がある。自治協議会の方には

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>恐らくそういう話は全くなかったと思っている。私も両方、自治会長をしながら丹波市の自治会長会の方へ行かせていただいたという経緯があり、それが終わったら自治協議会の会長という役職が来て、2期目と3期目はそういう継続の仕方で柏原の場合は続いている。単位自治会の役員をしながら自治協議会の役員をするというのが大変というのは、私も身にしみて感じていたことなので、単位自治会の会長が終わった方に自治協議会の会長をしてもらうというのが柏原の場合は継続していくべきか考えているところだ。</p> <p>自治協議会で市へ要望をするということに関しては、柏原地域の場合は、行政面は自治会長でやってもらって、柏原自治協議会の方ではイベント的な面を受け持つという住み分けをしているが、私も3年目4年目になって、やはり市から自治協議会へ交付金などが下りて来るので、単位自治会で出来ないところは本来自治会長会がするべきだと思うが、組織的にも自治会長会は事務局がなく、3役だけがいるということで、自治会を挟むような困りごとなどは当然自治協議会が助けていかないといけない。単位自治会の山や河川については、単位自治会が対応していただかないといけない。確かに自治会長会はあるが柏原も3団体が寄って話をしていく中で一本化するというのも結論がでていない。市も自治協議会を作った経緯で、どうしていくのかというのにははつきりしていない。そういう面も10年もたっているので、もう少し方向性をきっちりしてもらえたならと思う。それで自治協議会の集まりというのも前にも初顔合わせというのがあったが、それ以降あまりないので、そこそこの会をしていただいて交流の機会をつくっていただき、色々な団体もあるので全体の流れが皆に分かるようにしていただけたらと思う。</p>
座長	今の意見はもう一つの課題だ。いわゆる仕事や活動のそれぞれの組織の役割分担をどのようにしていくか。これも地域によって状況が違うということなので、絡まり合ってそれぞれ取り組みが違ってくるという印象を受けた。
委員	32ページの「目指す姿」の「事業展開のうえでの連携体制の構築」の一番下のところだが、「地域コミュニティ活動推進員等の業務量に応じた人件費が確保されている状態」と書かれているが、「業務量」というのがよく分からない。活動推進員の仕事というのは地域づくり交付金の要綱の中に書かれている。例えば事業の企画立案、各種団体との調整、情報収集と発信、人材育成というような4本柱があったと思う。これは地域コミュニティ活動推進員の任務だと書かれているが、それ以外の用務もたくさんある。これを全て業務量と書いてしまってよいものか疑問に思う。任務としての業務量というのならよく分かるが、それ以外の業務がいくらたくさんかかってきても際限ない。この辺はどうかと思う。
座長	今の意見は、実態としての今の業務量に応じて人件費を確保すると考えるの

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>か。そもそも任務としてやり過ぎているのではないか、そちらを整理するという意味で適切な業務量にしていくという考え方と2つあるが、どちらかというと前者のようなイメージがあるので、後者のこういう業務量を適正化していくという方法も考えていかないと違う方向にいってしまうという意見かと思うので、ここは誤解のないような整理の仕方を指摘に合わせさせていただければと思う。</p>
事務局	<p>資料3の30ページから32ページは、今回、整理しようとしている骨子の内容を考えるための補足的な資料として付け加えさせていただいている内容だ。今回の骨子の中には組み立ての中では入れていくが、こうした文言の表示はしない。この目指す姿というのはどこから上がってきてているかと言うと、次に順次説明をさせていただく資料4以下の各項目の目指す姿、皆様に議論いただいた、「どういう姿が目指す姿でしょうか」という項目について話していただいた内容を、例えば「自治とまちづくりが1つとなる地域を目指す」というところで言うと、目指す姿がこういう形で並んでいく。「地域と行政が協働する」というところを整理していくと、こちらに並んでいるような目指す姿になるというように、骨子案を整理するときに自治基本条例に沿った考え方について、色々な項目を整理する時につながっているという意味合いと思っている。これまでの議論の中で整理をしていただいているということで、今、指摘いただいている内容については整理を再度し直しながら変えていきたいと思っている。</p>
座長	<p>32ページまで他あるだろうか。よろしいか。</p> <p>先ほどから議論になっていたところで、もう2つだけ整理をするのに話をさせていただきたいと思う。先ほど副市長から投げかけられた話はこういう観点で見れば具体的に示せないかと思うのは、自治会に入っていない住民のニーズがどのような形で地域から市役所に届けられるのか。それが見えてくると自治協議会の役割というものが見えてくるのではないかと思う。最初に委員から指摘いただいたように、自治会というのは会費を払っていただいた会員の組織なので自治会に入っていない住民というのは自治会の構成員でない。そういう方々も自治協議会の構成員だとしたときに、では自治会に入っていない住民の方々はどういう声の上げ方、市役所への声の届け方を地域を通してできるのか。このあたり、もう少し具体的にすれば見えてくる部分があるのではないか。もうひとつ、三田市でまちづくり協議会の立ち上げ準備をしていたときに、様々な委員に参画いただき議論する中で気づいたのが、まちづくり協議会をパートナーとして市役所の窓口の一元化をしようとしていたときに、様々な連合会の役割が変わってくる。例えば、女性会の連合会、老人会の連合会、今までそれぞれの連合会があつて様々な情報がそこへ渡され、地域の女性会、老人会に渡していたが、それが一元的に情報がまちづくり協議会に流れるとすれば、今までの連合会の役割というのが情報伝達する部分ではなくなってしまう。では、どういうような連合会のあり方をすればよいのかということが出てきて、自治会の連合会である自治会長会だ</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>けではなくて、様々な市全体の連合会があり市役所の部署もそれぞれの連合会と協働してきているが、その関係も同時に見直していくかといけない。これはかなり大々的な関係性の見直しという所に踏み込んでいかざるを得ないと思うので、まさにこのあたりは時間をかけて議論をしていった方がよいのではないかと思った。また具体的に絵にするときには考えていただきたいと思う。今日、丹波市社会福祉協議会からも来ていただいているが、地域と市社会福祉協議会との関係というのも同時に関係してくる話だと思うので、かなり大きな関心があるのかと思う。ちなみに宝塚市で市社会福祉協議会との関係がスムーズいったのは、校区単位の社会福祉協議会とか校区福祉委員会という組織が無かった。それでまちづくり協議会の福祉部会という形で動いた。そういう意味で市社会福祉協議会はまちづくり協議会と連携を取っていただいているということで、校区の組織が出来上がっていなかった故にスムーズにいった。このあたりは次回も時間を持つて議論できたらと思う。では、次の話題に移りたい。</p> <p>(資料説明)</p> <p>【資料4】自治会と自治協議会のあり方(組織、活動) 【資料5】自治会と自治協議会のあり方(情報共有・意思疎通) 【資料6】地域づくり計画のあり方 【資料7】事業展開の上での連携体制の構築(交付金等) 【資料8】まちづくり指導員、市職員のあり方 【資料9】双方向の情報共有と協働体制の構築 【資料10】自主財源の確立、コミュニティビジネスの展開 【資料11】総務や多様な人材が参画する機能的な運営 【資料12】若者や女性の参画を通じた人材育成 【資料13】潜在的な地域の人材の掘り起こし、高齢者の活躍の場づくり 【資料14】自治基本条例逐条解説 【資料15】宝塚市まちづくり計画見直しガイドライン</p>
事務局	<p>資料7で、交付金の見直しと新しい助成制度について話があったが、今日は時間をかけて議論をさせていただきたいと思う。資料7と資料10はまた見ていただければと思うが、資料7と資料10を除いた部分で何かお気づきの点があれば出していただきたい。また赤字で追記をしているのでその内容であったり、またこのような追記が必要ではないかという意見もあれば出していただきたい。いかがか。</p> <p>全体が出来上がった段階でチェックしていただく機会があるので、とりあえず今日は赤字の部分を追記するということでよいか。先ほど事務局からあった課題のところの書きぶりだが、語尾を「ない」という紋切型ではなく、「する必要がある」という積極的な表現に変えていくという視点に関してはいかがか。意見がなければ直してから、また見ていただくということとする。</p> <p>先ほど一旦置いていたが、資料7のところで新しい支援制度を提案いただいた</p>
座長	

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>て意見をいただきたいということだが、自己診断支援事業とか組織力アップ事業を新たにさせていただきたいということだが、大まかに整理をすると、私も含めて、様々な専門家の力をうまく活用しながら自治協議会のあり方をよりよくしていただきたい。そのためには、招聘する費用や作業をお願いする費用が発生するので助成したいという思惑である。具体的には、会計業務などは公認会計士から色々なアドバイスをいただくとか、いわゆる専門職の方々の費用をうまく活用しながら、より組織力アップを図っていただきたい。</p> <p>それからもう1つの提案が③で、交付金の運用のあり方を簡便にしていただきたいという提案だが、1つ条件が付くのは、簡便にお願いすることは、組織としてしっかりと運営ができているということを前提として交付金を自由に使ってくださいということ。但し、今の状態で 25 全ての自治協議会にポンとお渡しできるかというと、それぞれの運営の仕方を見極めさせていただいて、「ここは安心してお渡しできる」というところに関しては、もう少し簡便に使っていただけるように整えたい。このような提案だ。</p> <p>資料7に関して意見や質問、要望などあれば出していただきたい。もう一度説明をしてほしいということであれば、何度も説明させていただく。また、こんな使い方は出来るのかという具体的な質問でも結構である。私が事前に事務局と話をする中でアイデアを出させていただいたのは、専門家の方に来ていただくだけでなく、皆様方が外へ勉強に行く機会を作っていただく。そういう時の旅費とかそういうものも支援できるような、そんな制度もあってよいのではないかと。いつも市が講師を呼んでここで話を聞くが、例えば、三田市や宝塚市などうまく運営されているところへバスで行って、実際に地域を見ながら意見交換をするような支援があつてもよいのではないかと事前に申し上げた。「こんな支援も欲しい」という意見があれば、ぜひとも出していただきたい。少し違う言い方をすれば、今まで活動や運営の支援はさせていただいていたが、より良い地域づくりとか、より良い自治協議会の組織づくりというか、こういうものに対して今度は新しい支援制度を提示させていただいたということだ。</p> <p>提案についていかがか。</p>
委員	<p>資料 40 ページのところで聞きたいが、地域コミュニティ活動推進員の人事費 200 万円が挙がっている。毎年この人事費というのは上がる訳で、本年度も上がっている。当然、上がってすぐ見直しをしないといけないが、交付金の額はそのままというのが本年度の決算まで続く。そういう時に上がった分の補填等について市はどうのように考えているのか訊きたい。</p>
事務局	<p>具体的に運営費というのは、想定している公益的な活動を支援するお金、事業費、施設費、人件費も含めた内容を一定額お渡ししている。各自治協議会の中で施設使用料を取られたり、地区的な経費等々も活動費の中に加算されるであろうということも含めて想定した金額なので、すぐにその年度に対する見直しと</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>いうのはなかなか出来ないが、制度を見直す適切な時期はズれるが、改善については考えていきたい。今回、提案している案について、最終的な目標としては自由度の高い本来の交付金制度を使っていただけるようにしたいということで、40ページに挙げている内容は、今ある課題を制度に近づけていくための前処理というか事前に整理するところといった整理の仕方があるのではないかという提案なので、即対応するということではなく、この内容が適切かどうかということを訊ねて、次年度以降に反映できたらと考えている。</p>
副市長	<p>地域づくり交付金の一般分だが、自治協議会の活動費の基本的な必要経費を、全額市で支援しなくてはならないということではなく、大きな部分、基盤的な部分は一定しなければならないが、かかった経費全部を市が持つということではない。それぞれの自治協議会は体制も整え、事業のやり方も異なるので、一定の部分はそれぞれの自治協議会で確保する努力をしていかなくてはいけない。それで最低限必要な分は市が用意して支援する。何年かに一度、必要な経費が実情に合わなくなってきたようであれば、その都度見直す。但し、それは毎年見直すというようなことではなくて、一定の3年とか5年とかいうスパンの中で実情に合わせて見直していく。それに地域コミュニティ活動推進員の給料が少しづつ上がっていくのであれば、そこはそれぞれの自治協議会で何らか対応をしていただく。そういうことであろうと思っている。</p>
座長	<p>あくまでも積算根拠としてこういう単価を出させていただいたということで、渡すのは一括して積算した総額を渡す。そこに地元の方より集められた資金を上乗せして全体の運営費を賄ってほしいということだと思う。他いかがか。</p>
委員	<p>地域コミュニティ活動推進員について、私は、昨年まで地域コミュニティ活動推進員をしていたが、今年度から新しい方が就任された。吉見地区自治振興会の事務所の中に地域コミュニティ活動推進員がいて、地域コミュニティ活動推進員たる仕事をするが、自治振興会の会計というか、事務をしていた方が都合で辞められて地域コミュニティ活動推進員が自治振興会の事務から会議の招集など色々なことを1人でしている。地域コミュニティ活動推進員の仕事というのは、限度というか、これだけしておけばよいというものではなくて、色々なことをしても大丈夫というか、決められた以上のことをしても大丈夫なのだろうか。地区によって地域コミュニティ活動推進員の仕事もそれぞれ違うと思うが、吉見地区は、自治振興会の会計から会議の司会まで色々なことを地域コミュニティ活動推進員がしている。最低でも月曜、水曜、金曜と勤めていて、給料も決まった額でいただいている。今、自治振興会の方から手当というか出されているかわからないが、コミュニティ活動推進員の仕事というのは本当に地域によって様々だと思う。吉見地区の地域コミュニティ活動推進員は自治振興会の仕事をたくさんしている。</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
座長	<p>先ほども委員から整理していただいたところとも関わってくると思うが、地域づくり交付金交付要綱に基づいた地域コミュニティ活動推進員の役割というのかガイドライン的に定められていて、これを基本的にして動いていただく。ただ、先ほど委員が言われたように地区によってそれぞれやっていく仕事が違うということかと思うが、そのあたりで、乱暴な言い方になるが、業務量と自分が受け取る報酬額、このあたりをどういうように自分の中でバランスをとるかというような話かと思う。1つの考え方をすれば、これだけの役割を担っているのだからこれはやりませんと言えるのか、逆にこれだけしっかりとやっているのだから上乗せの報酬をいただきたいというように言われるのか、そのあたりは色々なやり方があると思うので、そこは地域の中でご検討いただくということと、地域コミュニティ活動推進員と自治協議会の中で、業務量と報酬額というのは、交渉していただくということになるのかと思う。</p>
委員	<p>以前に話があったが、こういう形で実際にお金を地域コミュニティ活動推進員に支給しているという形を取られていると思うが、地域コミュニティ活動推進員の立場からしたら自分たちが改善することはなかなか出来ない。こういうことを進める場合に何らかの進め方というか、改善の仕方という何かの方法を自治協議会に提示するとかしないと、恐らく自然の流れから言うと負担は多分ずっと続していく。何かの方法を入れていく、謳っておかないと恐らく直らないし、人材確保もなかなか難しいのではないかと地域コミュニティ活動推進員の立場から言わせていただく。</p>
座長	<p>このあたりも前に議論させていただいた地域コミュニティ活動推進員は、自治協議会の中でどういう位置づけが本来あるべき姿なのかということだ。この自治協議会のあり方懇話会からも一定の提言をしていかなければいけないと思う。さらに先ほどのお話でいうと、何かガイドライン的なものを一定共有できるような、そういう仕組み仕掛けも必要ではないかという話だったのでまた協議いただければと思う。</p>
委員	<p>資料で言われている公金等の会計処理も含めて、以前宝塚市のNPO法人による会計についての研修会があった。発生主義に変えましょうという内容だったと思う。その時に、25自治協議会の会計ルールを統一してほしいと言ったと記憶しているが、統一すると他の地域、自治協議会との対比もできる。例えば、以前電気代4月分5月分をここで落として、6月7月は別のところで落としてというようなことをしていた。そういうことは全部やり替えたが、そういうことも裁量的に会計処理されているので、その人の裁量でやっているからチェックも出来ない。これは、ぜひ今からでも遅くないのでやってほしい。公認会計士のことが出ていたが、相当費用が要るのでそういうことをせずとも発生主義に変えて、貸借対照表と損益計算書を作れば、会計経理等も地元の税理士に頼めばすぐ出来ると思うし、内</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>部監査も監査になっていないような監査をやっているので、そういったことも含めて会計ルールを変えていくということをしてほしいと思う。これは出来ると思っている。</p> <p>それから、地域コミュニティ活動推進員の仕事と役員の仕事はどういうふうになっているかということも含めて考えると、会長の選出のことになってくるが、自治協議会の会議の運営とか事業を推進していくことが一番中心だが、それだけではなくて色々な団体のまとめ役のようなことがある。例えば、皆に指摘されたことだが、山南町自治会長会の事務局を山南支所の職員に頼んでいた。これはあり得ないということを聞いて、既にやり方を変えているが、そういうことも仕事として入ってくるので、会議の案内から会議の運営、会議次第を作つて会議録を作るというような作業が増えたという感覚を持っている。これも地域コミュニティ活動推進員に全部押し付けることは出来ないような気もしている。では、会長がするのかというと、会長も仕事がぐっと増えてくるというようなこともある。この見直しや役割分担もはつきりすべきだ。他の団体が総会の資料を「これ 100 部印刷しておいてくれ」と言って持つて来られる。これまでやっていたが全部断った。そういうやり方がよいのか不安を持ちながらやっている。ちょっと相談できるような場所があったらよいという気がしている。</p>
座長	<p>後者の方は多分、自治協議会の運営の負担を皆で出来るだけ役割分担しようというご意見であろう。地域コミュニティ活動推進員にしわ寄せがいかないと思うし、地域の中では地域コミュニティ活動推進員がいるのだから、頼んでおいたら全てやってくれるのではないかという意識が多くなってしまっていると思う。「そこ違うよ」と、先ほど委員に指摘いただいたように、「そんな仕事まで地域コミュニティ活動推進員には本来求められていない」という話で、議事録とか印刷とかそういうものはそれぞれの方々で分担していこうじゃないかというような運営の仕方ができていけば1人の人に負担がいかないということになるので、このあたりはまたそれぞれの自治協議会の運営の仕方で考えていただいたらよいかと思う。</p> <p>それと前者の部分だが、会計ルールを一元化すればいちばん分かりやすいが、そこまで出来る方が見つからない場合も出てくるので、すぐに一元化というところまでなかなかならないのかと思うが、大阪市は全ての自治協議会に法人格を持ってくださいとお願いするので、例えば、NPO法人になればきちんとした会計報告を社会的にしていくなければならないということになるので、当然、発生主義、複式簿記で報告をしていかないといけないという義務が生じる。そういう意味ではNPO法人の活動報告書のような社会的にも皆が見て分かるような発信をしていくということは当然できると思うし、先ほど宝塚市の話が出たが、丹波市も市民活動支援センターが出来るのだから、そういうところで自治協議会だけでなくNPO法人も含めた組織の運営の仕方とか、会計処理の仕方とかそういう講座をやることによって誰かが受けていただくとそのあたりが共有化できると思うので、上からルール化をするという手もあるが、一方でこのような会計講座を受講し</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	ていただことによって一定の水準に整えていくということも出来るかと思った。さらに、組織力アップとか自己診断支援事業というところでも市民活動支援センターの力を借りる手もあるし、地元に市民活動支援センターがあるのだから、きめ細かな支援をやっていただけるのではないかと期待しているところである。もう1つ、前に話をしたので記憶にあるかどうか分からぬが、兵庫県の県民センターが補助金を出しているが、阪神南地域がその補助金利用で芦屋市の複数の自治会の方々が、会計処理を含めたコンピューターで出来るような自治会運営のソフトを開発したいということで、本年度手を上げていた。私は、もしこれがうまくいけば色々なところに販売することも出来るのではないかと申し上げた。40代の若手自治会役員が役員を引き受けた時に「もう少し効率的にできるのではないか」と思い、その方たちが中心となって自動的に計算をしたり、様々な処理ができるようなソフトを、ソフト会社の力を借りながら開発している。そういうものをうまく活用しながら、市の方にも情報提供をお願いして、業務の効率化というところも考えていただければ、先ほどの地域コミュニティ活動推進員の負担もぐっと楽になってくるのではないかということを思うので情報収集、活用していただければと思う。新しい支援制度に関していかがか。
委員	「地域の将来像にふさわしい自治協議会のあり方」ということで考えていくと、地域の将来像というのは高齢者が増えるというところがあつて、この自己診断支援事業、組織力アップ事業はとてもよい取り組みだと思う。自治協議会の最初の話が出た地域づくり事業の始まりの時に、健康分野と環境分野、教育分野についてそれぞれ事業計画を立てて進められてきたという経緯があつた。今、地域の将来像で高齢者が増えていくことがあるので、丹波市社会福祉協議会も、平成28年度から市の委託を受けて体制整備事業を行つてゐる。この中で自治協議会と地域福祉に関するそれぞれの課題を話し合つていただく場づくりを進めていただいているところだ。久先生もIIHOEの川北先生も、これからはイベントから事業プラス経済というものを考えていかないといけないと言われている。イベントから脱却をするが、体制づくり、高齢者だけではなく、子どもも含めて若い人の話も書いてあつたが、やはり、子どもや学生などもこれからの地域には必要になってくるので、自己診断支援事業の4行目に書いてある「市内各地域で地域組織のあり方や取り組むべき活動等について、住民自らの課題として改善に向けた取り組みが広がっています」とあるが、地域福祉の取り組みについても考えていただけたら嬉しいし、また、その折には丹波市社会福祉協議会を活用していただいたり、市内18の社会福祉法人が加入されている丹波市社会福祉法人連絡協議会なども出来ているのでそういうところでも協力ができると考えている。
座長	先ほどの委員の話を要約させていただくと、今は市の支援という形になっているが、丹波市社会福祉協議会も支援が出来るという話だったし、さらに県も色々な支援事業を持っているし、また民間の財団等の様々な支援の資金であつたり

会議摘録	
発言者	発言の要旨
委員	<p>メニューもあるので、そういうものをどんどん活用していただきながら、活動であつたり組織力アップを図っていただく可能性があると思う。そのためには、情報がどこにあるのかということで、やはり市民活動支援センターがこういう様々な団体が支援をしてくれるようなメニューを一元的に情報収集していただくと、自治協議会の方が見て「こういうところからお金がもらえるのか」とか「こういうメニューがあるのか」ということが分かりやすくなると思うので、そこについても補強というか強化していただけると嬉しい。</p> <p>他、いかがが。それではたくさんのご意見をいただいたので事務局で整理をしてよいものにしていただきたいと思う。</p> <p>資料の 44 ページ 45 ページでグラフにしていただいている。この見方でもよいし、感じられたことでも結構なので少し意見交換をさせていただきたい。</p> <p>資料 10 の表で前山地区自治振興会の会費は 10,000 円となっているが、11,000 円で、平成 30 年度総額が 4,567,000 円である。最初、横並びしたときに高い会費設定になっていて驚きもあったが、前山地区は1戸当たり 11,000 円をいただいている。ただ 11,000 円が安い会費となっているのでそこは負担軽減、例えば、高齢者世帯については 50 パーセント減額としているし、各世帯の状況に合わせた会費設定をしている。それと私どもこの会議に出ていて、「公費に頼らない収入的なところをどう考えるか」という話も出たかと思う。前山地区も実態は会費プラス交付金というところでやっている。ただ、会費を毎年上げたらよいというようなものでもないので、会費については、会員全員に了解をいただいて上げる場合は上げている。こうして横並びしたときに少し高いようなこともあって、説明をさせていただいた。</p> <p>それと話は前に戻るが、副市長から質問があった各校区から行政に対しての上申についての話があったと思う。市島地域には5自治振興会がある。8月から1か月に2回会自治振興会長会というものを設定して、事案があれば市島地域全体として行政に要望を上げていくという仕組みづくりというか、体制をとっている。逆に、行政から自治会長宛てに色々な依頼をするということについては、共有していると思うが、この間から各地区の自治振興会の組織図はどうなっているかということで資料を一堂に集めて、これから中身の議論を始めているところだ。自治会長をベースに理事として自治振興会という組織があって、その長が自治振興会長となっている。自治会長が理事として出席して、月 1 回定例会を開催している。概ね、各自治会長へ行政からダイレクトに自治会長へ依頼が行っていることはあると思うが、ある程度、共通的な依頼であれば、定例会でここはこういうふうにしようとかいう共通の解釈はできる。ですから、行政から自治振興会長会に文書を流していただければ時期的なものははあると思うが、一斉に自治会長の手元に資料が届くし、解釈についてはその日に説明ができるので、共通の情報提供ができるような仕組みを取っている。</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
座長	<p>前半の話だが、会費の単価が出てきてしまうと問題もでてくると思うが、前山地区の場合は他と比べて高いという話だった。これはものの見方で前山地区が高いと見るのか、他が安いと見るのか両方から見えるので、この解釈の仕方は両方からできると思う。</p> <p>イギリスのロンドンに行かせてもらった時に、ハムステッドガーデンサバーブという20世紀の初めに出来たニュータウンで、郊外ニュータウンとしては世界の先駆的なニュータウンである。2,500軒の家があり、100年以上経った建物が2,500軒そのまま残っているという大変価値のある素敵な地域である。そこにハムステッドガーデンサバーブトラストという基金があり、そこで話を聞いた。そこに3人の建築家が常駐していて、古い建物だから建物の改修だったり、色々な相談を受けてチェックをしたりしている。この3人の人件費はどこから出ているのかという話を伺ったところ、このトラストの年会費が日本円で約10,000円、2,500軒なので毎年25,000,000円が入ってくる。その中で3人の建築家を専門に雇えている。この話を聞いて、私はある意味理想的な姿だと思った。そのためには、それなりの会費を集めておかないと人件費が貯えないと思い日本を見てみると大体横並びの平均2,000円から2,500円という自治会費を取っている。それを積み上げても先ほどの人件費は確保出来ない。かといって、日本の場合は、その2,000円や2,500円の会費も渋ってなかなか集まらないので、イギリスのように10,000円となった時に払ってもらえるかという不安はあるが、やはり、イギリスのそういう事例を見ていると人件費を確保して専門家を雇うとなると、それなりの1戸当たりの負担額を出さないといけないというように思う。そういうことを考えると、先ほどの前山地区の10,000円というのはある意味妥当な額ではないかと判断する。先ほど冒頭にも申し上げたが、横並びにした時に高いと見るのか、他のところが安いと見るのか、そのあたりはまたそれぞれの地域ごとに検討いただければと思う。10,000円の定額請求が来るのだから、この額をどうするか、収入を安定させられるかどうかというところが1番のポイントではないかと思うので少し話をさせていただいた。</p> <p>それでは、この資料10で意見や質問はあるだろうか。このあたり、事務局も表にすることに不安を抱えながら表にさせていただいたので、後日、回収する方がよいのか、このまま参考資料として持つていただくのがよいのかも含めて指示いただければと思う。ある意味生々しいデータが出てきて、右側の45ページのようなグラフにすることによって自分たちの地域の立ち位置というものが明解になってくるので、こういう横並びのデータも有用なのではないか。分かりやすい形で皆に披露できたらと期待するところだ。</p> <p>資料10で他にあるだろうか。こういうものも参考にしながらこれから運営をお願いしたい。</p> <p>それでは、今日、予定していた案件はこれで全て終了させていただくが、何か全体を通して言い忘したこと等も含めて何かあるだろうか。よろしいか。</p> <p>それでは、今日のご意見を賜りながらまとめの作業を事務局でお願いしたいと思う。</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
事務局	<p>それでは次回の懇話会の日程について、事務局から説明をお願いしたい。</p> <p>6 第10回懇話会開催日程等 令和元年11月19日(火)午後2時～ 於:氷上住民センター 大会議室</p>
職務代理	<p>7 閉会 閉会挨拶</p> <p>皆様お疲れ様でした。皆様ご存知のようにプロ野球もいよいよ終盤になり、阪神ファンの私はやれやれこれでイライラが無くなるなと思っていたら、何のことではない、最終戦に勝ってクライマックスシリーズに出るということで、まだイライラが続くのかなと。そういう点では、この自治協議会のあり方懇話会も、最初はどのような方向でどういくのかなと、私自身もイライラを持ちながら進んできたが、委員の皆様それぞれ建設的な意見を出していただき、久座長のアドバイスよろしく、会を重ねるごとによい方向にまとまっていると感じている。市の職員に感謝を申し上げたいと思う。煮詰まれば煮詰まるほど、今度はこれを提言、そして25校区の自治協議会に下していくとなると色々な課題、個々の課題が多く出てくると思っている。委員の皆様も各校区の中で、これから懇話会のあり方のまとめを実践に移すリーダーになっていただく必要があるのではないかと感じた。</p> <p>先ほど神楽の収入が多いように書いてあったが、これは県の補助金を2,680,000円ほど受けている関係で収入が多いのであって、決して神楽の自主財源が多い訳ではないということをご理解いただきたい。ただ、補助金を使う以上、使う側のコンプライアンスが必要だと常々私は思っている。交付の機関に対して迷惑をかけないようにきっちりとした報告なり、会計はやっていかないと補助金を安易に使うことはいけないという精神でやってきたつもりだ。</p> <p>それに合わせて、冒頭、副市長から話があったが、私も新聞で読ませていただき市の職員も大変だと思ったのだが、市の職員はこれによって色々な締め付けがあつて萎縮だけされないようにしてほしい。丹波市の行政執行をするのは市の職員なので、このことによって、市の職員のアドバイス量が減ったり、市の行政運営の幅が狭くなったり、そういうことだけないように萎縮されないように伸び伸びとやっていただき、良い丹波市にしていただくようにお願いをして今日の会議を閉会させていただきたいと思う。お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>